

# 第9期 柳瀬川・空堀川流域連絡会 活動報告

～あなたも参加してみませんか～



令和2年12月  
柳瀬川・空堀川流域連絡会

## 柳瀬川・空堀川流域連絡会の概要

東京都では、平成9年の河川法改正を契機とし、川づくりに地域の意見を反映するため、流域住民、川に関心を持って活動している団体の代表者、流域の区市町村及び都の職員が河川に係わる情報や意見の交換、提案等を行うことを目的として流域連絡会を設置しています。

「柳瀬川・空堀川流域連絡会」は、平成11年11月の設立以来、概ね2年毎の任期で期を重ね、これまでに第8期までの活動が終了しています。今回の第9期は平成30年11月にスタートし、意見交換や現地視察などを行い、情報を共有しながら協働・連携して活動を行ってきました。

### 【活動実績】

第1期	平成11年11月	～	平成13年10月
第2期	平成14年4月	～	平成15年11月
第3期	平成16年7月	～	平成18年6月
第4期	平成18年12月	～	平成21年1月
第5期	平成21年5月	～	平成23年2月
第6期	平成23年5月	～	平成25年3月
第7期	平成25年7月	～	平成27年9月
第8期	平成28年3月	～	平成30年8月
第9期	平成30年11月	～	令和2年12月

第9期は、第1回の設立会議のあと、柳瀬川・空堀川の主要箇所をめぐる現地視察会を開催し、その後第5回までは全体による情報交換等とあわせて上流・中流・下流の地域別の3つの分科会に分かれての意見交換を行いました。第6回では空堀川周辺の地下水について、土木技術支援・人材育成センターより説明頂き、第7回では柳瀬川下流未整備区間の現地視察会を開催しました。第8回以降は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催となり、第10回まで開催しました。

### 【第9期委員構成】

都民委員（公募）12名 / 団体委員5名 / 行政委員（市、都）12名 合計29名

### 【第9期 柳瀬川・空堀川流域連絡会 設置要綱】

#### （設置）

第1 柳瀬川及び空堀川を地域に活かした親しめる川とするためには、住民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見交換及び提案等を行うことを目的として、柳瀬川・空堀川流域連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

#### （所掌事項）

第2 連絡会は、次に掲げる事項について情報や意見交換及び提案等を行う。

- (1) 河川に係る計画、工事、管理等について
- (2) 河川環境と歴史・文化について
- (3) 流域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- (4) 流域内における開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- (5) その他

#### （構成）

第3 連絡会は、流域住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体の代表者及び流域自治体の職員等別表に掲げる者（以下「委員」という。）で構成する。

2 流域住民の委員は、公募によって選出する。

3 柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体についても、公募により代表者1名を委員に選出する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 座長が特に必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

（座長の職務及び代理）

第4 連絡会は、委員の互選又は委員の推薦により、座長を置く。

2 連絡会は、委員の互選により副座長を置く。

3 座長は連絡会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は座長を補佐し、座長に事故のあるときは副座長がその職務を代理する。

（連絡会の開催）

第5 連絡会は、原則として年2回開催し、座長が招集する。

2 座長は必要があると認めるときは、臨時に連絡会を開催することができる。

（事務局）

第6 連絡会の事務局は、東京都北多摩北部建設事務所工事第二課に置く。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に必要な事項は、座長が定める。

付則

この要綱は、平成30年11月14日から施行する。

## 第9期の活動内容（平成30年11月～令和2年12月）

### ■ 第1回 全体会（平成30年11月14日）

事務局及び北多摩北部建設事務所工事第二課長の挨拶に始まり、各委員の自己紹介の後、事務局提案の流域連絡会の設置要綱・運営要領の確認と質疑応答を行い、委員推薦により座長・副座長を選出しました。

座長が議事を進行し、第8期の活動まとめと第8期第11回議事録について事務局から概要説明があり、質疑応答を行いました。続いて今後の進め方について意見交換を行い、当面は第8期後半と同じ地域別分科会方式で運営することで合意しました。さらに事務局から、今後の予定について、12月17日の第1回現地視察会と2月前半での第3回流域連絡会開催の提案がありました。

委員からの情報提供として、第1回東大和「空堀川・まつり」、第43回空堀川秋のクリーンアップについての報告がありました。

最後に事務局が、連絡方法について委員に確認を依頼しました。

都民委員12名、団体委員3名、行政委員10名の計25名が出席しました。



↑ 第1回全体会

### ■ 第2回 現地視察会・市立野山北公園～金山調節池（平成30年12月17日）

第9期に入り新たに参加した委員もいることから、流域連絡会の第2回は、前期で話題に上がったところや前期視察会以降で状況が変わっているところなどを含め、上流から下流まで主要地点の現地視察を行いました。空堀川や奈良橋川の源流域から、上・中・下流域の河川整備箇所、河道内樹木伐採箇所、芝中調節池や金山調節池を視察し、次回の流域連絡会で視察の感想や意見交換を行うことにしました。

都民委員8名、団体委員2名、行政委員7名の計17名が参加しました。

【行程：12：30～16：50】

玉川上水駅（集合）→①市立野山北公園→②番太池→③神明橋→④芝中調節池→⑤空堀川・奈良橋川合流点→⑥第三天王橋～ふれあい橋→⑦御成橋→⑧三郷橋→⑨金山調節池→清瀬駅（解散）



↑ 市立野山北公園(空堀川源流)



↑ 空堀川御成橋(ワンド)



↑ 三郷橋下流(落差工・魚道)

【視察会での主な感想・意見】

- ・ 神明橋：ある程度自然な形で残すことを検討してほしい  
カワセミが営巣できる土の堤防も必要
- ・ 空堀川・奈良橋川合流点：旧川敷で取り込めるものは活かしてほしい

- ・三郷橋：勾配や流速、途中の窪みなど、魚道にはまだまだ改良の余地があるので、さらに改良を進めてほしい

### ■ 第3回全体会・分科会（平成31年2月13日）

座長による開会の挨拶の後、事務局による配布資料の確認と本日の進行予定についての説明がありました。

さらに事務局から、第9期第1回議事録の概要説明および第2回の現地視察会の実施報告があり、現地視察の感想や調節池の活用などについて意見が出されました。

続いて事務局から、空堀川の河道内樹木への対応について説明があり、質疑応答、意見交換を行いました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市＋武蔵村山市の三つの地域別グループの分科会に分かれて、「第8期まとめ」の確認と今期の分科会の進め方などについて意見交換が行われました。



↑ 第3回全体会



↑ 武蔵村山市＋東大和市グループ



↑ 東村山市グループ



↑ 清瀬市グループ

分科会での意見交換後の全体会で、各グループの代表から発表があり、今後の進め方に関して、地域別の分科会形式を継続するが、テーマによっては数回に1回は全体で議論してもいいのではないか、また、新しく参加された方もいるので、全体会からテーマ別分科会や地域別分科会に移行してはどうか、などの意見が出されたという報告がありました。

最後に、委員からの情報提供として、「ミニ清掃写真報告（実施日2019.2.4）」について概要報告がありました。

都民委員11名、団体委員4名、行政委員9名の計24名が参加しました。

### ■ 第4回全体会・分科会（平成31年4月25日）

座長による開会の挨拶、新任の行政委員の自己紹介の後、事務局から、本日の進行予定と今後のスケジュールについての提案、平成31年度工事予定箇所、空堀川河道内樹木への対応、奈良橋川における新規区間の事業化についての報告がありました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市＋武蔵村山市の三つの分科会に分かれて、それぞれの地域の課題など（河川生態系の再生方法（清瀬市）、河道内の樹木対応（東村山市）、水涸れ問題（東大和市＋武蔵村山市））について意見交換を行いました。

最後に、委員から「第36回空堀川クリーンアップ」、「第44回空堀川クリーンアップ東村山区間」の実施報告がありました。

都民委員12名、団体委員4名、行政委員10名の計26名が参加しました。



↑ 清瀬市グループ



↑ 東村山市グループ



↑ 武蔵村山市+東大和市グループ

## ■ 第5回全体会・分科会（令和元年8月8日）

座長による開会の挨拶の後、事務局から、まず、都民委員から団体委員への変更の報告があり、その後、本日の進行予定と今後のスケジュールについての提案と、令和元年度工事中の施工概要についての説明がありました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市+武蔵村山市の三つの分科会に分かれて、それぞれの地域の課題など（河川における生態系のネットワークの運営（清瀬市）、河道内樹木の管理（東村山市）、水涸れ問題（東大和市+武蔵村山市））について意見交換を行いました。



↑ 清瀬市グループ



↑ 東村山市グループ



↑ 武蔵村山市+東大和市グループ

最後に、委員から「第37回空堀川クリーンアップ」の実施報告がありました。

都民委員11名、団体委員5名、行政委員9名の計25名が参加しました。

## ■ 第6回全体会（令和元年10月7日）

座長による開会の挨拶の後、事務局から、本日の進行予定と今後のスケジュールについての提案と、第5回流域連絡会の主な議事内容、これまでに契約した令和元年度の工事について報告がありました。

その後、土木技術支援・人材育成センター担当者より、空堀川周辺の地下水の状況について報告がありました。



最後に、委員から「第38回空堀川クリーンアップ」、「第2回空堀川・川まつり」実施についての説明がありました。

都民委員9名、団体委員4名、行政委員7名の計20名が参加しました。

## ■ 第7回 現地視察会・清柳橋～金山調節池下流（令和2年2月14日）

柳瀬川における東京都管理区間の下流部である清柳橋より、柳瀬川右岸側を金山調節池下流付近に向かって歩きながら主要地点の現地視察を行いました。

まず、清柳橋下流で埼玉県側の整備状況の説明を行い、続いて、城前橋被災状況及び復旧工事、左岸側に広がる天然河岸や右岸側の台田運動公園周辺に植栽されたソメイヨシノ等の周辺状況、金山下流被災状況について説明しました。

その後、中里地域市民センター会議室にて現地視察会の感想や現地を見て気づいた点について意見交換を行いました。

最後に、委員から「第38回空堀川クリーンアップ」実施についての説明がありました。

都民委員6名、団体委員4名、行政委員5名の計15名が参加しました。

【行程：12：40～16：00】

清瀬駅（集合）→下宿第3運動公園駐車場→清柳橋付近→関越道付近→城前橋付近→金山調節池下流付近→中里地域市民センター会議室（意見交換）→清瀬駅（解散）



↑ 城前橋被災状況



↑ 天然河岸



↑ 意見交換会

## ■ 第8回（書面開催）（令和2年5月28日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面開催となりました。新座長による開会の挨拶、事務局からの情報提供として、令和2年度工事実施箇所、現在実施している工事の概要、現地視察会資料（今回視察区間全体に関する意見）、及び第7回流域連絡会（現地視察会）意見交換会要旨を配布しました。

## 第9期 第2回現地視察会 令和2年2月14日

### 今回視察区間全体に関する意見

#### ○計画に関する意見

- 川づくりの全体像、コンセプトが見えない
- 今後モーター台船等が来るので河川改修だけでは防げないのでは、雨水浸透など流域の対策が必要
- 直線的な川で無く蛇行させてほしい
- 地形全体を見た河川の整備が必要
- 川を広げるのではなく、川底を深く掘る整備を考えてほしい。

#### ○整備に関する意見

- 自然に近い高麗工を整備できれば良いと思う
- 色々な護岸がある、周辺と一体となった護岸を作ってほしい。
- 鳥や魚が住みやすい川づくりをしてほしい。
- 川の変化の形、州、砂利の淵は計画できない、川に任せるといい、川に任せるといい、川が自分の事を憂えるだけの余裕をイメージして計画してほしい。
- 高瀬市には柳瀬川公園があり、その場所でも市民の方が毎朝ウォーキングやマラソンをしているので、真岸に管理用通路を作ってほしい。



#### ○本区間に関する主な意見

- サイカチやケヤキを利用し河畔林が有るとよい
- 柳瀬川と城址公園が一体となった整備をしてほしい

#### ○本区間に関する主な意見

- 整備に伴って木の増設について検討が必要
- 自然の環境を残しつつ矢板の前面に石の河原が欲しい
- 堤前隣付近の自然にできた淵が良い
- ごみを回収するために群杭を設置してほしい
- 堤岸際にフェンスが無いため、お年寄りがふらつく川の中まで落ちてしまうのでは、安心感を与えるような歩道を作ってほしい。

#### ○本区間に関する主な意見

- 整備に伴って木の増設について検討が必要
- 自然の環境を残しつつ矢板の前面に石の河原が欲しい
- ごみを回収するために群杭を設置してほしい
- ある河畔林を守るため、河畔林の反対側を広げる整備を検討してほしい
- 被災した場所は、子供たちが魚取りをできるような遊歩道してほしい
- 天然河岸の底からは水が湧き出ている、水溜に草が生えるような川を作ってほしい。
- 堤岸際にフェンスが無いため、お年寄りがふらつく川の中まで落ちてしまうのでは、安心感を与えるような歩道を作ってほしい。

### 今回視察区間全体に関する意見

## ■ 第9回（書面開催）（令和2年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面開催となりました。座長による開会の挨拶、事務局からの情報提供として、令和2年度工事実施（予定）箇所、現在実施している工事の進捗状況の資料、委員からの情報提供として、河道内樹木について、草刈りについて、空堀川の現状について、空堀川秋の清掃活動第40回クリーンアップの資料を配布しました。また、座長より次回第10回をもって、第9期柳瀬川・空堀川流域連絡会を終了する旨の案内がありました。

## ■ 第10回（書面開催）（令和2年12月2日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面開催となりました。座長による開会の挨拶、議題として第9期柳瀬川・空堀川流域連絡会活動報告（案）について、事務局からの情報提供として、令和2年度工事実施（予定）箇所、新たに契約した工事概要の資料、委員からの情報提供として、草刈りや不法投棄について、空堀川流域の目標と課題、第40回空堀川クリーンアップ写真報告の資料を配布しました。また、座長より第9期の終わりにあたっての挨拶がありました。



### 柳瀬川・空堀川流域連絡会

〔問い合わせ〕 東京都北多摩北部建設事務所 工事第二課（流域連絡会事務局）  
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19  
Tel : 042-540-9521 / Mail : S0200241@section.metro.tokyo.jp